

# 自由民主党要望項目一覧

平成27年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の実現に向けた知事3期目の県政運営に望む基本的方向性について</p> <p>育休によるキャリアストップ防止に向けた、育休期間中のキャリアアップ支援と育休期間を在職期間へ算入すること。</p>	<p>育児期間中のキャリアアップについては、女性活躍促進に非常に有効と考えており、事業者、労働者団体等の意見を聞きながら支援策を検討する。</p> <p>育休期間の在職期間への算入については、現行の育児・介護休業法では退職金や賞与の算定に当たって育休期間を在職期間から除外すること等は禁止されていないが、近年、育児休業給付制度の拡充や育休期間の社会保険料免除制度が設けられるなど、社会情勢の変化に応じた見直しが行われてきていることから、国の労働政策審議会での議論を見守りつつ、国への制度改正要望を行う。</p> <p>なお、女性の就労については、育休取得がまだ不十分であったり、出産で離職した後、正職員としての再就職が困難といった実態を踏まえ、6月補正において県独自の支援制度の創設を検討している。</p> <p>【6月補正】輝く女性活躍職場づくり支援事業  女性活躍職場づくり助成金等事業  （環境整備支援助成金、離職者正規雇用奨励金等） 16,500千円  女性活躍職場づくりサポート事業 4,400千円</p>
<p>2 6月補正予算等に向けた提言について</p> <p>(1) 地方創生の推進について</p> <p>鳥取県が全国に先駆けて、地方創生の旗手となるべく、真の自主・自立の地域づくりに資する独創的な総合戦略をなるべく早期に策定すること。</p> <p>また、県と市町村の個々の総合戦略については、圏域毎にそれぞれの特性を活かしつつ、一体的なものとして整合性を取るよう努めること。</p>	<p>鳥取県として先導的に地方創生に取り組んでいくため、圏域毎に市町村やNPO・経済団体等を含めた「鳥取創生チーム」を設けるとともに、「県版市町村コンシェルジュ」を全市町村に配置した。</p> <p>今後、地方創生は他地域との競争ともなることから、総合戦略は本県の強み、特徴を活かしたメリハリの効いたものとして各般からのご意見を伺いながら策定を進める。</p> <p>とりわけ、戦略の策定にあたっては、これまでの市町村等による議論を経た骨子を基に、市町村と連携を図り一体的なものとして効果が発揮されるよう内容を充実させ、本年度の秋までには戦略が完成するよう取組を進める。</p>
<p>(2) 少子化・子育て対策の一層の充実について</p> <p>子ども・子育て支援新制度の推進を図るとともに、第3子の保育料無償化や高校生までの医療費助成の拡大、県内就職学生に対する奨学金減免制度の創設など、少子化・子育て支援対策の一層の充実を図ること。</p>	<p>子育てにかかる経済的負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するとともに、全国からの移住希望者に子育て環境をアピールするため、市町村と協働して、第3子以降の保育料無償化や、医療費助成の対象拡大（18歳になった最初の年度末まで）を6月補正において検討している。</p> <p>【6月補正】第3子以降保育料無償化事業 325,807千円  【6月補正】特別医療費（小児）助成事業費（市町村システム改修等助成） 11,351千円  （※条例の改正についても、6月議会に提案を予定している。）</p> <p>また、県内の関係業界団体等の協力（基金への出捐）を得て「鳥取県未来人材育成基金（仮称）」</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等				
	<p>を設置し、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器、医薬品製造業）に就職する者の奨学金返還額に対する助成制度の創設を、6月補正において検討している。</p> <p>【6月補正】鳥取県未来人材育成基金設置事業 201,853千円</p>				
<p>(3) アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムの開催について</p> <p>今年9月に開催される「第4回アジア太平洋ジオパーク山陰海岸シンポジウム」は国内外から600名の参加が予定される国際会議であることから、山陰海岸ジオパークの魅力が国内外に発信できるよう万全の受入体制を整備すること。</p>	<p>第4回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの成功に向け、日本ジオパーク委員会の委員長をトップとする組織委員会において、関係機関が連携し、準備を進めている。本県においても、当初予算において、参加者に対する本県の物産や観光のPRを行うための予算やシンポジウムへの一般参加を促進するための予算を措置し、準備を進めているほか、山陰海岸ジオパークの魅力が外国人にも伝わるように、アプリを活用した外国語音声ガイドやテレビ通訳サービスの導入などを進めている。</p> <p>また、6月補正予算において、気運醸成を図るため、学術関係者等と連携した子どもたちを対象とした教育体験ツアーの実施を検討しているほか、一般参加を促進するプログラムや参加者への観光PRの充実を検討している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（APGN関連事業）</td> <td style="text-align: right;">7,745千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同上（外国人観光客対応の充実事業）</td> <td style="text-align: right;">12,648千円</td> </tr> </table> <p>【6月補正】山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 6,331千円</p>	山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（APGN関連事業）	7,745千円	同上（外国人観光客対応の充実事業）	12,648千円
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（APGN関連事業）	7,745千円				
同上（外国人観光客対応の充実事業）	12,648千円				
<p>(4) 県立博物館のあり方の検討について</p> <p>「県立博物館現状・課題検討委員会」の最終報告において、「歴史・民族」、「自然」、「美術」の3分野のうち、いずれか1分野を新たな施設へ移転すべきとの提言をされ、教育長は、美術分野を分離独立し新施設を整備する方向で検討すると表明されている。今後、設置場所等を検討するに当たっては、集客力向上など地域活性化の観点を重視しながら、県民的なコンセンサスを得るよう努めること。</p>	<p>現在、県立博物館の美術分野を新たな施設に整備・移転する方向で考えており、平成27年度には、当該施設(美術館)の整備基本構想を、県内外の有識者等で組織する検討委員会で審議・作成していただくよう6月補正による対応を検討している。</p> <p>この構想では、美術館の基本的な設置目的・理念、性格や機能、施設や規模等のほか、それらを踏まえて設置場所も定めることとしている。その内容については、意識調査やシンポジウム等で県民の議論や意見をよく聞き、これを反映しながら、県民的コンセンサスが得られるものとするよう、最大限努力していく。</p> <p>いずれにしても、現状・課題検討委員会の報告書でも指摘されたとおり、これからの博物館や美術館には、県民と連携し地域に貢献するような在り方が重要であり、県民に積極的に利用して貰えると同時に、集客力で地域活性化等にも貢献することが強く求められると認識しており、施設の機能や立地等についても、そうした観点を重視して考えていくよう努めたい。</p> <p>【6月補正】美術館整備基本構想策定事業 9,891千円</p>				
<p>(5) リサイクル資源及び廃棄物の適正な収集処理について</p> <p>地球環境の保全と有用な資源の再利用という観点からごみの減量と再資源化の取組が行われている一方、無許可の業者による脱法的な廃棄物回収、回収された廃棄物の不法投棄、レアメタルの海外流出等の問題が生じていることから、リサイクル資源及び廃棄物の不法回収の根絶に向けて、</p>	<p>市町村、警察と連携し、不用品回収業者に対する立ち入り検査を実施し、廃棄物処理法及びリサイクル法の逸脱の有無の確認や必要な指導を行っている。</p> <p>また、環境月間の6月にテレビスポットや電光掲示板等を用いて廃家電等の適正な処理を呼びかける広報を集中的に行い、適切なリサイクル推進に向けた県民の意識向上を図ることとしている。</p> <p>さらに、関係者との意見交換等も行いながら、廃家電等の不適切な回収業者の排除に向けた独自条例の制定検討を進めていく。</p> <p>なお、廃棄物の不法投棄対策の強化として、6月補正において夜間パトロールの新規実施や、監視</p>				

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>さらなる廃棄物の適正処理と有用な資源のリサイクルに努めること。</p>	<p>カメラの増設を検討している。  <b>【6月補正】</b> 廃棄物不法投棄対策強化事業 6, 393千円  (平成28～29年度の債務負担行為 1, 296千円)</p>
<p>(6) 救急搬送体制の検討について  中山間地域の救急搬送に力を発揮するドクターヘリの導入や鳥取大学医学部で導入済みのドクターカーの東・中部圏域への展開について、各々の特性にあった役割を勘案しながら、鳥取大学医学部等との連携も含めて検討すること。</p>	<p>県内の更なる救急医療体制の高度化を図るため、県単独ドクターヘリやドクターカーの導入の有効性・必要性等についての検討会経費を6月補正で検討しており、その検討会の中で鳥取大学医学部附属病院を含めた医療関係者や消防機関等の関係機関と協議することとしている。  <b>【6月補正】</b> 鳥取県ドクターヘリ等導入検討事業 915千円</p>
<p>(7) 認可外保育所の指導の徹底について  厚生労働省の調査によると全国の保育所における子どもの死亡事故の7割が認可外施設で発生しており、県内においても認可外保育所における虐待事件が発生していることから、認可外保育所に対する指導・監督を徹底すること。</p>	<p>認可外保育所(届出保育施設)の指導監督については、児童福祉法第59条及び厚労省通知に基づき、毎年1回の立入検査を実施しており、問題点が認められたときは、文書指摘を行い、その是正改善の状況について報告を求めるほか、重要事項については、特別監査の実施等の措置を講じている。また、昨年度は、県内の届出保育施設で虐待事案が発生したことを受けて、全施設の抜き打ち調査を実施するとともに、施設職員を対象に虐待防止に向けた研修を行った。  さらに、本年度から、施設内における虐待や問題点などを早期に把握するため、県及び市町村のホームページから匿名で直接通報できるシステムを市町村と連携して構築する予定であり、引き続き監査体制の充実と施設の職員の資質向上に向けた研修の充実に取り組んでいく。</p>
<p>(8) 特別医療費助成の実施に係る国民健康保険の国庫支出金の減額措置について  市町村国保が国から受けている国庫負担金は、特別医療費助成の実施によって減額措置を受けているが、今後、医療費助成を高校卒業時まで拡大した場合に、市町村の国保会計に多大な影響を及ぼすことが懸念される。国が予定しているとおり国民健康保険の財政運営の主体が都道府県に移管された場合、本県の財政に直結する問題でもあり、必要な対策を講ずるよう国に働きかけること。</p>	<p>特別医療費の助成は、不必要な受診の機会を増やすものではなく、乳幼児を始め生活弱者等、真に医療を必要とする者が医療を受けやすくする制度と認識している。  このことから、国民健康保険財政の安定的運営を確保するために、国民健康保険に係る国庫負担金の減額措置を見直すよう従来から国に要望しているところであるが、全国知事会や中国知事会等とも連携してさらに強く要望していく。</p>